

兵庫県土木施工管理技士会 第47回通常総会 オンライン申請 操作マニュアル

<https://www.online-system3.jp/fs-doboku/?page=login>



総会の出欠を申請する集計システムのURL

申請は、1つのIDにつき、1度しかできません。

また、申請完了後の訂正・変更は、当システムでは行えません。

ご担当者の方がご出欠を取りまとめて、ご申請いただきますようお願いいたします。

申請期間は、令和6年4月12日(金)10時から令和6年4月26日(金)15時までです。
期間を過ぎると、申請できません。

なお、申請期間中であっても、**定員125名を超えると、〈出席〉を選択することはできません。**

〈出席〉を選択できるのは、1つのIDにつき、5名様までです。

お手数ですが、会員様全員の氏名を入力してください。(ご欠席の方も議決数に含まれます。)

WEB集計システム

兵庫県土木施工管理技士会 第47回通常総 会 出欠・委任状

募集期間／

ログインID

ログインPW

ログイン状態を保存する

当システムは、以下のブラウザに対応しております。
Microsoft Edge／Google Chrome／Mozilla Firefox／Safari

4月上旬に事務局より郵送にて通知の
ログインIDとログインPW(パスワード)を
入力してください。
ログインIDとログインパスワードは共通です。

ログイン をクリックしてください。

回答

兵庫県土木施工管理技士会 第47回通常総会 出欠・委任状

枠内に会員氏名を入力し、兵庫県土木施工管理技士会 第47回通常総会にご出席
ご欠席(一切の議案に対し、議長 三木 健義に議決権を委任する)
いずれかを選択してください。
なお、総会後の技術研修会のみに参加することはできません。
総会の出席者にのみ、研修会への参加資格がございます。

定員: 0/125

会社名 (株)ABC土木

回答

会員氏名	回答
土木 太郎	<input checked="" type="radio"/> ご出席 <input type="radio"/> ご欠席(議長に議決権を委任)
土木 次郎	<input checked="" type="radio"/> ご出席 <input type="radio"/> ご欠席(議長に議決権を委任)
土木 三郎	<input type="radio"/> ご出席 <input checked="" type="radio"/> ご欠席(議長に議決権を委任)
土木 花子	<input type="radio"/> ご出席 <input checked="" type="radio"/> ご欠席(議長に議決権を委任)

* 1つのログインIDで、ご出席可能な人数は5名までです。

+ 入力行追加

確認

ログインすると左の画面に移動します。
会社名はログインすると自動で入力されます。

会員氏名を入力してください。
会員様、全員分を入力してください。
(ご欠席の方を含む。)

ご出席=総会に出席(1事業所につき5名まで)
ご欠席=欠席で議長に議決権を委任

回答欄2つの選択肢のいずれかを
クリックしてください。

申請内容に間違いがなければ
確認 をクリックしてください。

兵庫県土木施工管理技士会 第47回通常総会 出欠・委任状

枠内に会員氏名を入力し、兵庫県土木施工管理技士会 第47回通常総会にご出席
 ご欠席(一切の議案に対し、議長 三木 健義に議決権を委任する)
 いずれかを選択してください。
 なお、総会後の技術研修会のみに参加することはできません。
 総会の出席者にのみ、研修会への参加資格がございます。

定員: 0/125

会社名 (株)ABC土木

回答	会員氏名	回答
	土木 太郎	ご出席
	土木 次郎	ご出席
	土木 三郎	ご欠席(議長に議決権を委任)
	土木 花子	ご欠席(議長に議決権を委任)

入力内容に間違いがないか、もう1度お確かめいただき、下の送信ボタンをクリックしてください。
 送信は1度しかできません。変更がある方は、事務局までご連絡ください。

戻る

修正したい箇所があれば
 戻る をクリック

送信

確認をクリックすると
 左の画面に移動します。

申請した内容の確認画面です。

申請内容に間違いがなければ
 送信 をクリック

回答完了

兵庫県土木施工管理技士会 第47回通常総会 出欠・委任状

ご回答ありがとうございました。

⇒ ログアウト

送信をクリックすると、上の画面に移動します。
ログアウトをクリックしてください。

回答送信後に、同じIDでアクセスした場合も、上の画面が表示されます。
(1つのIDで1度限りの申請受付とシステムで制限しているため。)

回答後に、申請内容の変更を希望される方は、事務局までご連絡ください。
ただし、出席数が定員に達している場合は、欠席を出席に変更することはできません。